

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札（政府調達協定対象外）に付します。

2025 年 4 月 4 日

阪神高速道路株式会社

契約責任者 管理本部長 高木 秀之

1 工事概要

（1）工事名

京橋社屋改修工事（2025-神）（電子入札対象案件）

（2）工事場所・内容・工期・概算数量等

工事場所・内容・工期・概算数量及び入札・契約方式等は、別表－1のとおり。

（3）本工事は、入札を原則として電子入札システムで行う対象工事であり、阪神高速道路株式会社ホームページに掲載の電子入札運用基準を適用する。なお、例外的に電子入札によりがたい者は、競争参加資格確認申請書及び添付書類（以下「申請書等」という。）の提出時まで、同基準に基づき阪神高速道路株式会社（以下、旧阪神高速道路公団を含め、「阪神高速」という。）の承諾を得て紙入札方式によることができる。

ただし、紙入札方式は一般書留、簡易書留又は民間事業者による信書の送達に関する法律第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札のみとし、直接（持参）入札は認めない。

2 競争参加資格

次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

（1）本工事を対象に定める技術的要件

別表－2に掲げる技術的要件（企業実績・技術者経験等）を有していること。

（2）技術提案書

技術提案書の作成・提出を求める工事については、当該工事における技術提案（又は技術的所見）を記載した技術提案書が適切であること。また、技術提案書は自己の責任において作成を行うこと。なお、技術提案書が他の競争参加者のものと酷似していると認められる場合は、当該項目について最低評価とする。なお、詳細については、入札説明書を参照すること。

（3）品質確保体制確認書

本工事における品質確保のための体制に関する内容を記載した品質確保体制確認書が適切であること。また、品質確保体制確認書は自己の責任において作成を行うこと。なお、品質確保体制確認書が他の競争参加者のものと酷似していると認められる場合は、当該項目について最低評価とする。なお、詳細については、入札説明書を参照すること。

（4）阪神高速道路株式会社契約規則第6条

阪神高速道路株式会社契約規則（平成23年阪神高速規則第10号）第6条の規定に該当しない者であること。

（5）会社更生法・民事再生法

会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

ただし、当該手続開始の決定後、阪神高速が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けた者を除く。

(6) 工事成績評定点

阪神高速が発注した工事のうち、過去2年度（競争参加資格の確認の基準日の前年度及び前々年度）に完成し引渡した工事の実績がある場合は、各年度の工事成績評定点の平均が2年連続で65点未満でないこと。

また、上記(1)に示す一般競争参加資格の認定と同じ工事工種で2019年7月1日以降の公告工事において、しゅん工時の工事成績評定点が50点未満の通知を受けた日の年度、翌年度でないこと、あるいは40点未満の通知を受けた日の年度、翌年度、翌々年度でないこと。

(7) 競争参加停止措置

申請書等の提出期限日から開札時までの期間に、阪神高速道路株式会社競争参加停止等取扱要領に基づく競争参加停止措置（以下「競争参加停止措置」という。）を受けていないこと。

また、阪神高速道路株式会社取引停止事務処理要領（令和5年阪神高速細則第1号）に基づく取引停止の対象者に該当しない者であること。

(8) 設計業務等の受託者との関連

本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。なお、本工事に係る設計業務等の受託者が設計共同体である場合は、設計共同体の各構成員又は当該構成員と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。（詳細は入札説明書参照）

(9) 入札参加者間の資本・人的関係

入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。（詳細は入札説明書参照）

(10) 特定建設工事共同企業体

特定建設工事共同企業体の参加形態を認めている工事において、共同企業体を結成する場合には、入札説明書を参照すること。

3 総合評価落札方式に関する事項

(1) 落札者の決定方法

入札参加者は、価格をもって入札し、下記(2)の評価項目の評価に応じて付与する点数及び品質確保のための体制の評価に応じて付与する点数などからなる技術評価点、並びに入札価格を点数評価した価格評価点から、総合評価値〔総合評価値＝技術評価点＋価格評価点〕を算出し、次の条件を満たす総合評価値の最も高い者を落札者とする。（詳細は入札説明書参照）

① 入札価格が契約制限価格以下の価格であること。

② 申請書等が適切であること。

なお、総合評価値の最も高い者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

また、落札者となるべき者により、当該契約内容に適合した履行がなされないおそれがある、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当と認められるときは、契約制限価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最も総合評価値が高い者を落札者とする可能性がある。

契約目安価格方式を適用した工事については、上記の「落札者」を「落札予定者」、「契約制限価格以下の価格」を「契約目安価格以下又は契約目安価格を超える一定の範囲内の価格」と読み替えるものとする。ただし、この場合において、入札価格が、契約目安価格を超えている場合、落札予定者が提出した工事費内訳書の各単価について、価格協議（確認）を行い、両者合意のうえ落札予定者を落札者とする（契約目安価格方式の適用有無は別表-1参照のこと）。ただし、価格の合意に至らなかった場合は、あらかじめ落札予定者に通知した後、次順位者と

価格協議（確認）を行う。

その他、落札者がいない場合、価格交渉方式の適用を行うことがある。

(2) 技術評価項目

技術評価を行う各評価項目を以下に示す。なお、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準等、詳細については入札説明書を参照すること。

イ) 企業の取組み等に関する事項

(チャレンジタイプを適用した工事においては技術評価対象外)

ロ) 技術提案（技術的所見）に関する事項

コスト削減提案に関する評価点がある場合はこれに加点

(技術提案書の作成・提出を求めた工事において技術評価対象とする)

ハ) 品質確保のための体制に関する事項

ニ) 競争参加資格以外に求める企業の施工実績

(施工能力確認型を適用した工事において技術評価対象とする)

(3) 技術提案書の履行に関する事項

技術提案書の作成・提出を求めた工事については、技術提案書に記載した内容は、契約書に添付するものとし、履行すること（競争参加資格確認結果通知書において評価対象外とした項目は除く）。（詳細は入札説明書参照）

(4) 品質確保体制確認書の履行に関する事項

品質確保体制確認書に記載した内容は、契約書に添付するものとし、履行すること（競争参加資格確認結果通知書において評価対象外とした項目は除く）。（詳細は入札説明書参照）

4 入札手続等

(1) 担当部署

別表－3のとおり。

(2) 交付図書及び閲覧資料

入札説明書、契約書案、工事請負等入札要領、現場説明書、金額を記載しない設計書（金抜設計書）、仕様書、図面、標準案の設計計算書及び基準類等（以下「交付図書等」という。）は、次のとおり交付する。

① 交付期間：**別表－3**のとおり。

② 交付方法：下記サイトより入札参加希望者に無償で交付する。やむを得ない理由により、下記サイトから受領できない場合は、CD-R 等により交付するので、事前に上記（1）の担当部署へその旨申し出ること。

・阪神高速道路株式会社ホームページ（工事の入札公告ページ）

<https://www.hanshin-exp.co.jp/company/nyusatsu/koukoku/koji/>

③ 交付図書のダウンロード手順：②のサイトにて、本工事の交付図書のダウンロード手続へ進み、交付図書ダウンロード登録フォームに会社名等の連絡先を登録する。登録した連絡先に交付図書ダウンロードサイトの URL 情報がメールで届くので、電子メール記載のダウンロード有効期限までに交付図書をダウンロードする。

④ 交付図書等以外の閲覧資料の有無及び閲覧資料がある場合の閲覧期間・場所については、**別表－3**のとおりとする。

(3) 申請書等の提出期間、場所及び方法

本競争の参加希望者は、次に従い、申請書等を提出すること。

① 提出期間：**別表－3**のとおり。

② 提出場所：上記（1）に同じ。

③ 提出方法：下記イ）、ロ）、又はハ）のいずれかによること。（詳細は、電子入札運用

基準参照)

- イ) 電子入札システムにより、申請書及び資料を提出するものとする。
(電子ファイルサイズは合計 3MB 以内)
- ロ) 電子入札システムにより、必要事項を記載した電子ファイル(電子入札運用基準・様式 4)を送信し、申請書及び資料は上記②の提出場所へ電子メール又は電子ファイル送付サービス(以下「電子メール等」という。)により提出するものとする。なお、送付後、阪神高速へ着信確認を行うものとする。
(電子ファイルサイズが合計 10MB を超える場合は、分割送付又はファイル転送サービスによる送付によること)
- ハ) 上記イ)、ロ) によることが困難な場合、又は阪神高速の承諾を得て紙入札とする場合は、上記②の提出場所へ持参又は郵送等によって、申請書等を提出するものとする。なお、電送によるものは受け付けない。

なお、詳細については、入札説明書によること。

(4) 入札、開札の予定日時、場所及び入札書の提出方法

- ① 電子入札による入札の締め切り：**別表－3**のとおり。
- ② 紙入札方式の承諾を得た場合：**別表－3**のとおり。

なお、入札書の提出方法は、郵送等とし、直接(持参)入札及び電送による入札は受け付けない。郵送等の宛先は上記(1)に同じ。また、阪神高速が競争参加資格を有することを認めた旨の通知書の写しを、入札書を入れた中封筒と共に表封筒に入れて郵送等すること。

- ③ 開札日時：**別表－3**のとおり。
- ④ 開札場所：**別表－3**のとおり。

5 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金、契約保証金及び前払金

入札保証金、契約保証金の納付及び前払金の支払いについては、**別表－1**のとおり。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書等に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 配置予定技術者の確認

落札者決定後、資格要件を満たしていないことが判明した場合や、コリンズ等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を締結しないことがある。また、他の機関の工事を含めた他の工事と重複しているにもかかわらず入札し、専任制違反により契約を締結できなかった場合は、競争参加停止措置を行うことがある。また、申請時に若手技術者が確定しておらず、別に定める誓約書を提出した者については、契約締結後、資格要件を満たしていないことが判明した場合や、コリンズ等により若手技術者の専任制違反の事実が確認された場合、競争参加停止措置や契約解除措置を行うことがある。

工場製作タイプ等、技術評価を行わず参加資格要件のみ求める方式を適用した工事においては、申請時に別に定める誓約書を提出することとし、契約締結後、資格要件を満たしていないことが判明した場合や、コリンズ等により監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、競争参加停止措置や契約解除措置を行うことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書等の差し替えは認められない。

- (5) 低入札価格調査を受けて、調査基準価格を下回った価格をもって契約を締結する場合においては、専任の監理技術者等の配置が義務づけられている作業において、監理技術者等及び現場代理人とは別に、上記2（1）に定める要件と同一の要件（上記2（1）に掲げる工事経験を除く。）を満たす技術者を専任で配置すること（詳細は入札説明書参照）。なお、開札後、専任の技術者を追加配置できないことが判明した場合は、競争参加停止措置を行うことがある。
- (6) 契約書作成の要否 要（本件は電子契約を推奨する。）
- (7) 本工事に直接関連する他の工事の請負契約を、本工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無＝ **〔別表－1のとおり〕**
- (8) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4（1）に同じ。
- (9) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加
上記2（1）に掲げる本工事を対象に定める技術的要件の「一般競争参加資格の認定」を受けていない者も、上記4（3）により、申請書等を提出できるが、競争に参加するためには、開札時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (10) 申請書等の内容についてのヒアリングを実施する場合は、その実施日時及び場所等を別途通知する。（詳細は入札説明書参照）
- (11) 手続における交渉の有無＝ **〔別表－1のとおり〕**
- (12) 詳細は、入札説明書による。

工事内容及び入札・契約方式等

工事名	京橋社屋改修工事（2025-神）
工事場所	【京橋社屋】 神戸市中央区新港町16-1
（起点） / （終点）	[工事場所] 緯度：35° 41'5"、経度：135° 11'39"
工事内容	本工事は、今後ETC専用料金所（無人運用）を拡大するにあたり、既設の遠隔サポートセンター（京橋）の執務室等を拡大・整備するものである。
工事概算数量	内装改修（京橋社屋） 地下1階、地上11階建のうち7、9階の内装改修等 施工延床面積約660m²（7階：625m² 9階：35m²） 【建築主体工】 内装改修 一式 【電気設備】 照明設備、他 一式 【機械設備】 空調、換気、消火設備、他 一式 【解体】 撤去、他 一式
余裕期間制度	フレックス方式
工期	契約締結日の翌日 から 2026年6月30日 まで
実工期	実工期末は現場施工完了後の設計変更協議期間等として、2か月を考慮することとする
週休2日化促進工事	発注者指定方式
維持修繕工事包括契約	×対象外
一括審査方式	×対象外

WTO協定対象		×対象外			
入札方法		電子入札（当社の承諾を得た場合のみ、紙入札方式（郵送等限定）に変更可能）			
競争方式		一般競争			
契約相手方選定方式		総合評価落札方式			
選定方式詳細		【型】	特別簡易型	【タイプ】	建築タイプ
価格評価ウェイトβ		1.0			
契約額方式		契約目安価格方式、総価契約方式			
随意契約予定の有無		有	本工事に直接関連する他の工事の請負契約を、本工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無		
手続における交渉の有無		有			
工事費内訳書提出		入札時、工事費内訳書提出対象	契約後VE方式	○対象	
建設リサイクル法		○対象	火災保険付保の要否	要	
見積書審査方式		×対象外			
見積書対象工種等					
価格協議方式		○対象			
Hi-TeLusの適用		○適用対象	建設キャリアアップシステム(CCUS)	受注者希望方式	
三者会議		×対象外	CIM活用試行工事	×対象外	
監理技術者の専任・交代緩和		×対象外	担い手確保施策	○対象	
発注時設計者協力方式		×対象外	コンソーシアム方式	×対象外	
技術的難度の高い工事指定		×対象外 対象工事種別＝			
技術的難度の高い工事実績評価対象		×対象外 対象工事種別＝			
共同研究等技術開発実績		×評価対象外			
技術開発実績評価対象					
段階選抜	適用	×対象外			
方式	選抜者数				
その他適用方式等					
保証金 前払金 等	入札保証金	免除する。・有価証券の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。			
	契約保証金	・公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金額の10分の1以上とする。ただし、低入札価格調査を受けた者との契約に関しては10分の3以上とする。			
	前払金 部分払	前金払は請負代金額の10分の4以内、中間前払金は請負代金額の10分の2以内とする。部分払は各会計年度1回を限度とする。			

競争参加資格・要件等

基本的事項		
企業の形態		単体のみ
J V 構成	最大構成員数	0 者
単体(又はJV代表者)		下記の一般競争参加資格の認定を有すること
一般競争 参加資格 の認定	認定年度	2025年度・2026年度
	種別	建築
	等級	等級A又はB
	施工能力点	
JV構成員		
一般競争 参加資格 の認定	認定年度	
	種別	
	等級	
	施工能力点	
地域要件		設定なし
設計業務等の受託者		阪神高速技研株式会社、阪神施設調査株式会社

注 1) 一般競争参加資格は、開札時において認定を受けていること。

注 2) 施工能力点による設定をしている場合

施工能力点とは、一般競争参加資格の認定の際に客観的事項について算出した点数をいう。

注 3) 地域要件を設定している場合

近畿 2 府 4 県とは、建設業法に基づく営業所が、近畿 2 府 4 県（大阪府・京都府・兵庫県・奈良県・滋賀県・和歌山県）に所在すること。なお、建設業法上の営業所が申請書等の提出時に登録されていない場合は、その所在を証明する公的資料を添付すること。

企業の施工実績等

実績対象期間		過去 15 年度分までの実績を対象（ 2010 年度以降の実績 ）
単体（又はJV代表者）		下記のとおり。
施工実績	同種工事 （又はより同種性の高い工事）	構造形式が木造以外の建築物 新築、増築、又は改修工事 施工床面積が600㎡以上
	類似工事 （又は同種性の高い工事）	構造形式が木造以外の建築物 新築、増築、又は改修工事 施工床面積を問わない
	－ （又は同種性が認められる工事）	－
JV構成員の実績		
施工実績	同種工事 （又はより同種性の高い工事）	－
	類似工事 （又は同種性の高い工事）	－
	－ （又は同種性が認められる工事）	－
保守技術支援体制		設定なし

配置予定技術者の工事経験等

実績対象期間		過去 15 年度分までの実績を対象（ 2010 年度以降の実績 ）
工事経験		下記のとおり。
工事経験 種別	同種工事 （又はより同種性の高い工事）	企業「単体（又はJV代表者）」の施工実績「同種工事（又はより同種性の高い工事）」に同じ。
	類似工事 （又は同種性の高い工事）	企業「単体（又はJV代表者）」の施工実績「類似工事（又は同種性の高い工事）」に同じ。
	－ （又は同種性が認められる工事）	－
保有資格		下記のとおり。
保有資格 種別	保有資格 （必須）	一級建築士又は1級建築施工管理技士（一級建築士と1級建築施工管理技士の両方を保有の場合は加点）
	有用資格 (加点対象)	設定なし（加点対象資格なし）
		－
配置予定技術者の 専任期間等		現場着手予定時期から現場施工完了まで専任。
専任緩和期間における 技術者の資格要件等		工事経験・保有資格ともに求めない（ただし、法令上必要な資格は有すること）。

企業の施工実績等に関する注意事項

注１）上記に掲げる基準を満たす施工実績を有すること。

なお、経常建設共同企業体での参加の場合にあっては、いずれかの構成員が上記に掲げる基準を満たす施工実績を有すること。

また、特定建設工事共同企業体にあっては、代表者及びその他の構成員が上記に掲げる基準を満たす施工実績を有すること。

注２）施工実績に関する取扱は、下記のとおり。

①元請けとしての施工実績に限ります。（各高速道路会社のグループ会社発注工事も対象として取り扱う）

②完成し引渡しが完了しているものに限る。

③共同企業体としての施工実績の場合は、出資比率が20%以上のものに限る。

ただし、阪神高速が発注した工事で３者を超える構成員数を認めた工事については出資比率を問わない。

④阪神高速が発注した工事の場合は、工事成績評定点が65点未満のものは実績として認めない。

⑤国、地方公共団体及び公共工事の入札契約の適正化の促進に関する法律第２条第１項の政令で定める法人（以下「他の機関」という。）が発注した工事の場合は、他の機関が施工実績として認めない点数の工事も施工実績として認めない。

注３）新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため一時中止措置等を行ったことにより完成していない工事についても、評価の対象とする。

配置予定技術者の工事経験等に関する注意事項

注１）上記に掲げる基準を満たす監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という。）を本工事の専任開始時期から現場に配置できること。

注２）工事経験は、元請けの現場代理人、監理技術者、主任技術者又は担当技術者としての工事経験を対象とする。また、工事経験の取扱は企業の施工実績注2)と同様とし、共同企業体で競争参加する場合は、共同企業体に所属するうちの１社（１名）からの申請とする。なお、実績対象期間に産前休業、産後休業、育児休業、介護休業又は傷病休業を取得していた場合は、休業期間に応じて工事経験として求める期間を１年単位で延長するための申請を行うことができる。

注３）保有資格については、上記又はこれと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定したものであること。

なお、複数の設定がある場合は、いずれか又はいずれかと同等以上の資格を有するものとする。

注４）配置予定技術者の専任緩和を設定している工事では、現場着手をしていない期間は必ずしも専任の義務はなく、現場の作業に配置する監理技術者等（申請する配置予定技術者）と同一でなくてもよい。なお、当該緩和期間における技術者の資格要件等は上記のとおり。

注５）監理技術者の配置が必要となる工事の場合、配置予定技術者は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

注６）専任の監理技術者等にあっては、入札参加希望者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。なお、恒常的な雇用関係とは、申請書等提出日以前に３か月以上の雇用関係にあることをいう。

なお、下記に該当する場合は、出向社員と出向先の建設業者との間に直接的かつ恒常的な雇用関係があるものとして取り扱う。

①一の親会社とその連結子会社からなる企業集団内において、親子間または連結子会社間の在籍出向者を監理技術者等として配置し、当該監理技術者が入札日以前に出向先と三ヶ月以上の雇用関係にある場合。

②企業集団に属する親会社とその連結子会社の間の出向社員を出向先の建設業者が監理技術者等として配置し、親会社又はその全ての連結子会社のいずれか一方が、経営事項審査を受けていない者である場合。

注７）工場製作タイプ等、技術者評価を行わず参加資格要件のみ求める方式を適用する工事の場合

申請時に別に定める誓約書（別記様式-3.2.1）を提出すること。

注８）『建築タイプ』を適用する工事の場合

工事経験の種別を、下記のとおり読み替えるものとする。

（同種工事、類似工事） → （より同種性の高い工事、同種性の高い工事、同種性が認められる工事）

注９）新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため一時中止措置等を行ったことにより完成していない工事についても、評価の対象とする。

入札手続に関する期間等

工事名		京橋社屋改修工事(2025-神)
契約 責任者	役職名	管理本部長
	氏名	高木 秀之
担当部署 (申請書等提出先)	郵便番号	〒 552-0006
	住所	大阪市港区石田3丁目1番25号
	部署名	管理本部 管理企画部 経理課
	電話番号	06-6576-3881
	FAX番号	06-6576-1903
	E-mail	keiyaku-kh@hanshin-exp.co.jp
入札説明書7.(2) に関する問い合わせ先	部署名	管理本部 管理企画部 施設保全課
	電話番号	06-6576-3881
開札場所		管理本部 管理企画部

入札公告日		2025年 4月 4日 (金)
①	申請書等の提出期間 (※見積書審査方式を適用している工事については、工事費見積書も同時に提出すること)	2025年 4月 4日 (金) から 2025年 5月 16日 (金) までの毎日 午前10時から正午まで、午後1時から午後4時まで (土曜日、日曜日及び祝日等(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項に規定する行政機関の休日(以下「休日」という。))を除く。)
②	競争参加資格の確認の基準日	上記提出期限に同じ。 時点
③	参加資格の有無の結果の通知日	2025年 6月 4日 (水) まで
④	競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明要求期限日	2025年 6月 13日 (金) まで
⑤	契約書案及び設計図書等の交付期間	2025年 4月 4日 (金) から 2025年 5月 16日 (金) 午後4時まで やむを得ずCD-R等により受領する場合は、上記交付期間の下記時間 午前10時から正午まで、午後1時から午後4時まで(休日を除く)
	閲覧資料	閲覧対象資料なし(ダウンロード資料のみ)
	閲覧期間	—
	閲覧場所	—
⑥	入札説明書(技術提案書等含む)及び設計図書等に対する質問の提出期間	2025年 4月 4日 (金) から 2025年 6月 11日 (水) 午後4時まで 持参・電送の場合は、午前10時から正午まで、午後1時から午後4時まで(休日を除く)
⑦	入札説明書(技術提案書等含む)及び設計図書等の質問に対する回答の閲覧期間	入札の締切(1回目)の日の午後4時まで
⑧	入札の締切	1回目 2025年 6月 26日 (木) 午後5時00分
		2回目 2025年 7月 3日 (木) 午後5時00分
⑨	開札日時	1回目 2025年 6月 27日 (金) 午前10時00分
		2回目 2025年 7月 4日 (金) 午前10時00分
⑩	工事費内訳書の提出締め切り	2025年 6月 26日 (木) 午後5時必着